議案番号	件名
提案課名	内容
議案第20号	三田市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
産業政策課	【趣旨】 市内の企業立地促進地区への企業誘致促進を継続するため、当該条例の失効期日を延長するに当たり、所要の規定の整備を行うもの。 【改正内容】 失効期日の延長(付則関係) (現行) この条例は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。 (改正) この条例は、令和 6年3月31日限り、その効力を失う。 【施行期日】 公布の日